

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

「えびの市まちづくり基本計画（案）」について、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の内容（要旨）及びそれに対する市の考え方を掲載しています。

- 1 案件名 えびの市まちづくり基本計画（案）
- 2 募集期間 平成28年1月14日～平成28年1月26日
- 3 意見等提出件数 1件（1人）
- 4 意見等の内容と市の考え方

意見等の要旨	市の考え方
<ul style="list-style-type: none">・被災時の応急給食の迅速な実施を求めます。	現時点においても早急な対応策は講じておりますが、災害の規模や従事する人員の確保等にもよりますが、迅速な対応を行いたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none">・基本方針の中で、災害時の応急給食の実施内容に「被災後1週間実施する」と記載されていますが、期間を限定する必要は無いと思います。	施設による応急給食のみの対応するのではなく、従来どおり社会福祉協議会やその他の機関とも連携を図りながら必要に応じ実施するものと考えております。
<ul style="list-style-type: none">・敷地内に駐車場スペースを現状以上に確保していただきたい。	災害時の文化センターへの避難者用駐車場は確保してあり、今回整備する施設は現在整備された駐車場以外の場所に整備するものであります。
<ul style="list-style-type: none">・建物屋根への太陽光発電パネルを設置し売電等はすべきでない。	<ul style="list-style-type: none">・発電による売電は考えておりません。施設内の照明等への消費となります。